平成27年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率

審査意見書

平成28年10月

大阪府監査委員

**第１　審査の概要**

１　審査の対象

平成27年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類（算定様式）を対象に審査した。

２　審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

**第２　審査の結果**

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **健全化判断比率（平成27年度）** | 前年度 |  | 早期健全化基準 |
| **実質赤字比率** | **-** | - | ３．７５％ |
| **連結実質赤字比率** | **-** | - | ８．７５％ |
| **実質公債費比率** | **１９．４％** | １９．０％ | ２５％ |
| **将来負担比率** | **１８９．０％** | ２０８．４％ | ４００％ |

（注）「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **資金不足比率（平成27年度）** | 前年度 |  | 経営健全化基準 |
| **流域下水道事業特別会計** | - | - | ２０％ |
| **港湾整備事業特別会計** | - | - |
| **箕面北部丘陵整備事業特別会計** | - | - |
| **大阪府中央卸売市場事業会計** | - | - |
| **大阪府まちづくり促進事業会計** | - | - |

（注）「-」は資金不足が生じていないことを示す。

**第３　留意事項**

実質公債費比率について

平成27年度の実質公債費比率は19.4％と早期健全化基準を下回っているものの、前年度の19.0％よりも0.4％ポイント増加している。

地方債の発行については、実質公債費比率が18％以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成23年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を超過している。

平成28年2月に公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕28年2月版」によれば、実質公債費比率は、平成29年度の19.9％をピークとして、当面は18％以上を推移することになることが見込まれるため、今後の実質公債費比率の推移には十分留意する必要がある。

**第４　各比率の状況について**

１　実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は、次のとおりである。

（単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
| 会計名 | 実質収支額 |
| 平成26年度 | 平成27年度 | 増減額 |
| 一般会計 | 3,882 | 5,426 | 1,543 |
| 　　一般会計に属する特別会計 | 日本万国博覧会記念公園事業特別会計 | 589 | 389 | △200 |
| 就農支援資金等特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 大阪府営住宅事業特別会計 | 286 | 1,549 | 1,263 |
| 関西国際空港関連事業特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産調達特別会計 | 81 | 78 | △3 |
| 公債管理特別会計 | 1,298 | 1,213 | △85 |
| 市町村施設整備資金特別会計 | 2 | 2 | 0 |
| 証紙収入金整理特別会計 | 487 | 451 | △36 |
| 母子父子寡婦福祉資金特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 中小企業振興資金特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 沿岸漁業改善資金特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 林業改善資金特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 6,627 | 9,107 | 2,480 |

　　(注)　四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

なお、一般会計の実質収支額は、前年度の3,882百万円から5,426百万円となり、一般会計等の実質収支額は、前年度の6,627百万円から9,107百万円となり、2,480百万円増加している。

２　連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。

（単位：百万円）

|  |  |
| --- | --- |
| 会計名 | 実質収支及び資金収支額 |
| 平成26年度 | 平成27年度 | 増減額 |
| 一般会計等 | 6,627 | 9,107 | 2,480 |
| 地方公営企業 | 法適用 | 大阪府中央卸売市場事業会計 | 1,233 | 1,092 | △141 |
| 大阪府まちづくり促進事業会計 | 3,891 | 5,311 | 1,421 |
| 法非適用 | 流域下水道事業特別会計 | 1,363 | 1,717 | 354 |
| 港湾整備事業特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 箕面北部丘陵整備事業特別会計 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 13,113 | 17,227 | 4,114 |

(注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

一般会計等の実質収支が2,480百万円増加したことに加え、大阪府まちづくり促進事業会計の資金収支額が1,421百万円増加したこと等により、連結ベースの実質収支は、前年度の13,113百万円から17,227百万円となり、4,114百万円増加している。

３　実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去３年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成24年度から平成27年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

（単位：百万円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 備考 |
| 地方債の元利償還金 | 222,312 | 281,704 | 256,417 | 261,851 |  |
| 準元利償還金 | 245,368 | 248,260 | 251,336 | 247,484 |  |
| 特定財源 | 42,328 | 44,502 | 39,188 | 45,287 |  |
| 算入公債費等 | 195,836 | 200,452 | 203,092 | 205,842 |  |
| 標準財政規模の額 | 1,549,647 | 1,567,380 | 1,577,204 | 1,631,292 |  |
| **平成26年度実質公債費比率** | **19.0％** | **－** |  |
| **平成27年度実質公債費比率** | **－** | **19.4％** |  |
| **参考：各単年度の実質公債費比率** | **16.9％** | **20.8％** | **19.3％** | **18.1％** |  |

平成27年度決算に基づく実質公債費比率（平成25年度から平成27年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）は前年度（平成24年度から平成26年度までの単年度の実質公債費比率の平均値）から0.4％ポイント増加し、19.4％となっている。単年度実質公債費比率については、平成27年度は18.1％であり前年度の19.3％より1.2％ポイント減少している。これは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金と準元利償還金の合計額は前年度よりも微増（平成26年度507,753百万円、平成27年度509,335百万円）したものの、大阪府水道企業団からの償還財源の増加等により、償還に充てることができる特定財源が増加したことで、分子の額は前年度より7,266百万円（平成26年度265,472百万円、平成27年度258,206百万円）の減少となった。また、標準税収入額や普通交付税額の増加による標準財政規模の増加（平成26年度1,577,204百万円、平成27年度1,631,292百万円）などにより、分母の額は前年度より51,339百万円増加しており、分子の減少及び分母の増加となったため、単年度実質公債費比率は減少する結果となっている。

これに対して、3カ年平均の実質公債費比率は、単年度実質公債費比率が平成24年度の16.9％が算定から外れて平成27年度の18.1％が算定に加わったことで、0.4％ポイント(18.1％と16.9％の差額である1.2％ポイントを３カ年で除した数字)増加することとなった。

以上のように、実質公債費比率は平成26年度より0.4％ポイント増加しており、依然として高い水準にある。平成28年2月に公表された「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕28年2月版」によると、翌年度以降も同様の水準が継続することが見込まれており、今後の動向に留意する必要がある。

４　将来負担比率について

将来負担比率は、平成26年度の208.4％よりも19.4％減少し、189.0％となっている。これは、地方債の現在高が減少し、将来負担額が133,209百万円減少したことに加え、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源等の額が36,477百万円増加したことにより、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前年度の2,864,915百万円から2,695,229百万円となり、169,686百万円減少したことによるものである。

さらに、標準財政規模の増加により、分母の額が前年度より51,339百万円増加したことも将来負担比率が減少した要因となっている。

将来負担額と充当可能財源等の内訳は次のとおりである。

（単位：百万円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 負担見込額・控除額 | 主な内訳 |
| 平成26年度 | 平成27年度 | 増減額 |
| 地方債の現在高(一般会計等) | 6,014,522 | 5,936,073 | △78,448（注2） | 一般会計　　　　　　　　　　5,379,681大阪府営住宅事業特別会計　　376,717 |
| 債務負担行為に基づく支出予定額 | 59,872 | 55,207 | △4,665 | 府立大学施設整備事業　　　11,148府立大学施設整備費補助金 　　　7,312泉州東部区域農用地整備事業　　　 5,677公共用地先行取得事業 19,822待機宿舎PFI整備事業　 8,431 |
| 公営企業債等繰入見込額 | 190,898 | 184,259 | △6,639 | 流域下水道事業　　　　　　 170,317港湾整備事業　　　　 　 　7,490箕面北部丘陵整備事業 5,911 |
| 組合負担等見込額 | 0 | 19 | 19 |  |
| 退職手当負担見込額 | 540,997 | 520,924 | △20,073 | 一般職に属する職員　　 520,918 |
| 設立法人の負債額等負担見込額 | 74,631 | 51,229 | △23,402（注3） | 育英会　　　　 3,514住宅供給公社　　　　　 　　 5,487信用保証協会　　　　　 　　40,679 |
| 将来負担額　Ａ | 6,880,920 | 6,747,711 | △133,209 |  |
| 充当可能基金 | 730,634 | 700,196 | △30,437（注4） | 財政調整基金　　　　　 160,186減債基金　　　　　　　 　446,131 |
| 充当可能特定歳入 | 402,276 | 433,253 | 30,977（注5） | 転貸債に係る償還金　 　　 71,514公営住宅使用料等　　　　　　322,934 |
| 基準財政需要額算入見込額 | 2,883,096 | 2,919,033 | 35,937（注6） | 公債費　　　　　　　　　　　 2,746,820 |
| 充当可能財源等　Ｂ | 4,016,006 | 4,052,482 | 36,477 |  |
| Ａ－Ｂ | 2,864,915 | 2,695,229 | △169,686 |  |

(注1)　四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注2)　一般会計に係る地方債の減少などにより、前年度比78,448百万円の減少となっている。

(注3) 大阪産業振興機構に係る損失補償見込額の減少などにより、前年度比23,402百万円の減少となっている。

(注4)　減債基金の減少などにより、前年度比30,437百万円の減少となっている。

(注5)　公営住宅使用料等の歳入見込額増加などにより、前年度比30,977百万円の増加となっている。

(注6)　臨時財政対策債等の増加に伴う償還見込額の増加などにより、前年度比35,937百万円の増加となっている。

５　資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

（単位：百万円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業会計名 | 資金不足額 | 資金不足比率 | 資金剰余額 |
| 法適用 | 大阪府中央卸売市場事業会計 | - | - | 1,092 |
| 大阪府まちづくり促進事業会計 | - | - | 5,311 |
| 法非適用 | 流域下水道事業特別会計 | - | - | 1,717 |
| 港湾整備事業特別会計 | - | - | - |
| 箕面北部丘陵整備事業特別会計 | - | - | - |

（注）宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上